

平成26年第3回
組合議会定例会議事録

招集日 平成26年8月21日

招集場所 クリーンプラザふじみ大会議室

ふじみ衛生組合議会

平成26年第3回 組合議会定例会議事録

招集日 平成26年8月21日(木)

招集場所 クリーンプラザふじみ大会議室

1. 出席議員(10名)

1番 平野 充

2番 川畑 英樹

3番 渡辺 進二郎

4番 広瀬 美知子

5番 田中 久和

6番 緒方 一郎

7番 半田 伸明

8番 田中 順子

9番 石井 良司

10番 大城 美幸

2. 欠席議員(0名)

3. 出席説明員

管 理 者	清 原 慶 子	副 管 理 者	長 友 貴 樹
参 与	河 村 孝	参 与	小 林 一 三
総 務 主 幹	清 水 富美夫	総 務 主 幹	柏 原 公 毅
清 掃 主 幹	小 池 晋	清 掃 主 幹	上 野 洋 樹
人 事 主 幹	井 上 忍	文 書 主 幹	一 條 義 治
財 務 主 幹	石 坂 和 也	契 約 ・ 検 査 主 幹	刀 祢 平 秀 輝
会 計 管 理 者 ・ 出 納 主 幹	浜 三 昭	監 事 務 局 査 長	池 田 宏 太 郎
事 務 局 長	井 上 稔	事 務 局 次 長	齊 藤 忠 慶
総 務 課 長	荻 原 正 樹	施 設 課 長	澤 田 忍

午前9時55分開会

○議長（渡辺進二郎君） おはようございます。定刻前ではございますが、皆さん、おそろいですので、これより、平成26年第3回ふじみ衛生組合議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定

○議長（渡辺進二郎君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期は本日1日といたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡辺進二郎君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（渡辺進二郎君） 続きまして日程第2でございますが、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、1番平野充君及び6番緒方一郎君を指名いたします。よろしくお願ひします。

日程第3 管理者報告

○議長（渡辺進二郎君） 続きまして、日程第3、管理者報告に入ります。

それでは、管理者、お願いいたします。

清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 改めまして、皆様、おはようございます。ほんとうに厳しい残暑が続く今日このごろでございます。議員の皆様におかれましては、両市の定例議会を控えまして、何かとご多用の時期に、平成26年第3回ふじみ衛生組合議会定例会をお願い申し上げまして、大変恐縮に存じております。

それでは、早速報告に入らせていただきます。本日も報告を申し上げます事項は6件でございます。

ご報告の第1は、ふじみ衛生組合正副管理者の互選についてでございます。

先般、調布市長選挙が行われまして、長友貴樹市長が当選をされましたので、ふじみ衛

生組合同規約第8条第2項の規定に基づきまして、正副管理者の互選を行いました。その結果、管理者を引き続き三鷹市長の私、清原慶子が務めさせていただきまして、副管理者を長友貴樹調布市長にお務めいただくこととなりました。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

ご報告の第2件目は、ごみ処理実績についてでございます。平成26年度第1四半期の状況でございます。資料をごらんくださいませ。

なお、重量につきましては、小数点以下を四捨五入してご報告をさせていただきますので、あらかじめご了承をお願い申し上げます。

資料1でございます。クリーンプラザふじみの平成26年4月から6月までの処理実績でございます。この3カ月間の総搬入量は1万8,093トンでございました。前年度と比較いたしまして、521トン、3.0%の増となっております。

その内訳といたしましては、三鷹市が7,414トンで構成比46.7%、前年度比42トン、0.6%の減、調布市が8,457トンで構成比53.3%、前年度比80トン、1.0%の増となっております。そのほか、リサイクルセンターにおける処理後の可燃性残渣の搬入につきましては2,222トン、前年度比482トン、27.7%の増となっております。

一方、この3カ月間で1万4,113トンを焼却処理いたしまして、焼却灰等1,693トンを搬出いたしました。

続きまして、資料2をごらんください。リサイクルセンターの平成26年4月から6月までの処理実績でございます。この3カ月間の総搬入量は4,754トンでございまして、前年度と比較いたしますと、49トン、1.0%の減となっております。

その内訳といたしましては、三鷹市が2,431トンで構成比51.1%、前年度比28トン、1.2%の減、調布市が2,323トンで構成比48.9%、前年度比20トン、0.9%の減となっております。

なお、詳細につきましては、後ほど事務局長より説明いたさせますので、よろしくお願ひいたします。

ご報告の第3件目でございますが、可燃ごみ処理施設クリーンプラザふじみの見学者の実績についてでございます。資料4をごらんください。

クリーンプラザふじみの平成26年4月から6月までの視察及び見学者数でございます。3カ月間の総見学者数は、47団体で1,270人となっております。このうち、5月に入

りましてからは、三鷹市、調布市両市の小学校4年生の社会科見学が始まりました。2カ月に10校、868人の児童が来場しています。また、海外からの視察につきましても、日本の最新鋭の施設ということで、既にアジア4カ国から来訪されています。

こうした視察見学のほか、現在、新たな試みとして、夏休み特別展示及び親子見学会を実施しています。見学に来られた子供さんには、エントツくんグッズを差し上げるなど、多くの市民の皆様に来ていただけるように工夫を凝らしております。その成果につきましては、次回の定例会で報告をさせていただきます。

ご報告の4点目は、地元協議会等についてでございます。

地元協議会につきましては、7月25日に第37回の会議を開催いたしました。施設の運転結果や安全衛生専門委員会の議論の経過等をご報告いたしますとともに、水銀対策などについてご意見をいただきました。次回は10月23日の開催を予定しています。

また、安全衛生専門委員会につきましては、7月10日に第7回の委員会を開催いたしました。水銀対策のほか、緊急時の健康被害への対応策について、専門的な見地からご議論をいただいたところでございます。特に、健康被害等の苦情や相談への対応手順などについて、マニュアル作成のための具体的な議論が慎重に進められております。次回は、10月9日の開催を予定しています。地元協議会との連携を密にいたしまして、市民の皆様が安心していただける対応手順の確立に向けて、さらに検討を深めていただくこととしております。

ご報告の第5件目は、水銀含有廃棄物対策についてでございます。どうぞ資料5をごらんください。5月の第2回組合議会定例会におきまして、排ガス中の水銀濃度が自主規制値を超えたことをご報告いたしました。その後、水際での対策を強化しようとした矢先に、再び水銀濃度が自主規制値を上回ってしまいました。6月20日午前中のことでございます。実は、6月1日から2週間、年次点検のため全炉停止しておりました。16日に1号炉稼働させた直後に、このことが発生しましたことから、この全炉停止期間中に、多量の水銀を含む廃棄物が搬入されたものと推測をしています。一般家庭から出されたものではないと思われませんが、排出者を特定できない状況にあります。

したがって、これまでの対策のほか、三鷹市、調布市の全事業所にダイレクトメールで、水銀含有廃棄物の適正処理をPRするチラシを配布いたしました。また、搬入物検査を拡充するとともに、事業所への水銀含有機器等の保有状況に関するアンケート調査の取り組みを開始したところでございます。また、水銀の処理について、市民の皆様や事業

所等からご相談があった際、これまでは民間の処理事業者をご紹介してまいりました。しかしながら、ご紹介によって確実に適正処理される保証はありません。そこで、場合によっては、三鷹市と調布市で収集して、ふじみ衛生組合で処理をするという対応が必要ではないかと認識し、検討をしてまいりました。このたび、三鷹市、調布市、ふじみ衛生組合の三者で協議が調いましたので、各市が有害ごみとして回収することも含めて、水銀含有廃棄物の適正処理に取り組んでまいります。

一方、国の動向を見てみますと、環境大臣は本年3月、中央環境審議会に対しまして、「水銀に関する水俣条約を踏まえた今後の水銀対策について」を諮問いたしました。これを受けて同審議会では、環境保健部会に「水銀に関する水俣条約対応検討小委員会」を、また、大気汚染部会に「水銀大気排出対策小委員会」を、さらに循環型社会部会に「水銀廃棄物適正処理検討専門委員会」をそれぞれ設置して、専門的な見地から具体的な議論が進められているようでございます。いずれも年内には委員会として、それぞれ報告を取りまとめるとのスケジュールが示されています。組合としては、こうした国の動向を注視しつつ、水銀含有廃棄物対策の検討を深めてまいります。

なお、詳細につきまして、後ほど事務局長より補足説明をいたさせます。

報告の第6件目は、ヤンゴン市との交流についてでございます。資料6をごらんください。

ふじみ衛生組合では昨年、東京都が実施する、JICA草の根技術交流事業であります、ヤンゴン廃棄物処理改善共同検討プロジェクトの一環として開催された、東京及び現地ヤンゴンでのワークショップに参加し、協力をしてまいりました。今年度につきましても、クリーンプラザふじみの視察見学及びヤンゴンでのワークショップを計画しているとお話が東京都からありまして、職員の派遣を含めた協力要請を受けました。私どもの経験が国際貢献に寄与し、途上国の環境改善に少しでもお役に立てることになれば喜ばしいことでございます。そこで、正副管理者で協議いたしまして、今年も積極的に協力をするのといたしました。

具体的なスケジュールを申し上げますと、9月10日にはヤンゴン市から実務担当者3人が、クリーンプラザふじみの視察見学に訪れます。一方、10月下旬には、東京都派遣団の一員として、ふじみ衛生組合からは総務課長が現地でのワークショップに参加する予定となっております。本組合の経験がヤンゴン市の環境行政に貢献できるように、東京都と連携して取り組んでまいります。

私からの報告は以上でございます。事務局長より補足説明いたさせますので、どうぞよろしくお聞き取りくださいませ。

○議長（渡辺進二郎君） 井上事務局長。

○事務局長（井上稔君） おはようございます。私からは、管理者報告につきまして、3件補足説明をさせていただきます。

初めに、ごみ処理実績についてでございます。資料1をごらんください。クリーンプラザふじみの平成26年4月から6月までの3カ月間の状況でございます。

搬入実績につきましては、前年同期と比較いたしまして、総量で3.0%の増加となりました。その内訳を見てみますと、三鷹市、調布市で同様の傾向にあります。家庭系は減少しているものの、事業系、いわゆる持ち込みに区分されるものが増加をいたしております。特に調布市では、7.2%もの伸びを示しております。廃棄物処理手数料の額の改定が影響しているほか、景気が回復の兆しを見せているものと考えております。

また、リサイクルセンターでの可燃性残渣が大きく増加いたしました。これは、容器包装リサイクル協会への年間引き渡し予定量について、例年に比べ低く抑え込んだ影響が出たものと考えております。今年度、プラスチック資源物の品質向上のための中央棟コンベア整備工事を実施いたします。このため、リサイクルセンターの処理能力が一時的に低下いたしますので、容器包装リサイクル協会への搬出分が減少し、クリーンプラザふじみに搬入する可燃性残渣が増加するものでございます。

搬出実績につきましては、前年同期と比較いたしまして9.2%増加しています。これは、焼却量が前年同期と比べ1,647トン増加いたしましたので、比例して焼却灰等が増加したものでございます。

続きまして、資料2をごらんください。リサイクルセンターの平成26年4月から6月までの3カ月間の状況でございます。

搬入実績につきましては、全体として微減傾向が続いていますが、内訳を見てみますと、ビン・缶が減少しPETが増加しております。また、不燃ごみの減少につきましては、クリーンプラザふじみの稼働によります分別区分の変更が市民に浸透したのと考えているところでございます。

搬出実績につきましては、前年同期と比較いたしまして、総搬出量が45トン、1.0%の減となっています。搬出物の内訳でございますが、左側の有償・無償の資源物から申し上げます。総量は前年同期と比較いたしまして、435トン、15.5%の減少

となっています。特に、14番の容リ・プラスチックが507トンの減少となりました。これは、先ほどご説明いたしましたように、一部を可燃性残渣としてクリーンプラザふじみで熱回収したことによるものでございます。また、16番の小型家電ですが、今年度から新たに資源物として区分したものでございます。この3カ月で92トン搬出いたしました。このため、これまで区分されていた5番のB鉄が66トン減少することとなりました。

次に、右側の逆有償の資源物搬出の欄をごらんください。水銀を含む有害廃棄物である廃乾電池及び廃蛍光管につきましては、個別には増減がございますが、総量としては横ばいとなっております。処理困難物につきましては、今期の搬出はございませんでした。また、残渣につきましては、繰り返しになりますけれども、クリーンプラザふじみにおいて焼却処理し、熱回収をいたしました。

続きまして、有価物品等の価格の推移でございます。資料3をごらんください。平成26年第2回定例会以降の状況についてご説明申し上げます。7月1日に、B鉄を除く鉄・アルミ類の入札を実施いたしました。その結果、4品目中3品目で10%を超える大幅な単価増となりました。今後も市況を見ながら、適切かつ有利な価格で売却できるよう努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

補足報告2件目は、夏休み特別展示及び親子見学会についてでございます。多くの子供たちに、ごみ処理の現状を知っていただくため、夏休み期間中の7月24日から8月29日まで特別展示を行っています。通常環境啓発等に加え、ごみ収集車の構造や都内の他の清掃工場の紹介の展示のほか、エントツくんキャラクターを活用したペーパークラフト作成や塗り絵コーナーも設置しています。玄関脇には、来場記念スタンプも置かせていただきました。また、お子さんには、エントツくん缶バッジ、私も今日つけておりますけれども、エントツくん缶バッジを記念に差し上げるなど、楽しく見学していただける内容となっています。さらに、7月24日、同31日、8月19日、同22日の4日間、親子見学会と銘打ち、説明員による施設案内を実施しています。あすが最終回となります。新たな試みでもありますので、管理者からありましたように、次回の定例会において、実績などを総括し、ご報告させていただきたいと存じます。

3件目は、水銀対策についてでございます。資料5をごらんください。水銀含有廃棄物の排除の強化策として掲げました4点につきまして、現在の取り組み状況をご報告申し上げます。

初めに、事業所への啓発の強化についてでございます。これまで、事業系一般廃棄物に混入した可能性があるとして申し上げてまいりました。しかしながら、業種を特定することが困難なことから、明らかに混入しないと思われる、例えば飲食店や食料品販売店などを除いた事業所を対象に、直接、郵送によりチラシを配布いたしました。その数は、両市で約6,000件でございます。

次に、搬入物検査の強化についてでございます。7月から、三鷹市、調布市の職員の協力も得まして、検査回数及び対象車両の拡充を図りました。夏の暑さが厳しい中、過酷な作業となりますが、抑止力を保つため、継続して実施してまいります。現在まで、一部不適物の混入はあるものの、大きな水銀含有廃棄物は検出されておりません。

3点目は、アンケート調査についてでございます。三鷹市、調布市の医師会及び多摩府中保健所のご協力を得まして、両市の全医療機関を対象に、血圧計等の水銀含有物の保有実態調査を実施いたしました。現在、集計作業を行っているところでございます。引き続き、福祉施設や教育施設等も調査の対象としてまいりたいと考えているところでございます。

4点目は、水銀の行政回収についてでございます。管理者からご報告申し上げましたとおり、水銀処理について、市民からのご相談がふじみ衛生組合に寄せられた場合、三鷹市あるいは調布市と連携し、収集する体制を整えてまいります。具体的な進め方につきましては、事務担当者による協議・調整を行い、市民、事業者の皆様にも周知してまいります。その間につきましても、市民からご相談を受けた際には、混入されないよう適切な対応を図ってまいります。

最後に、参考資料についてご説明をさせていただきます。前回の定例会で管理者がご報告申し上げました第2回ふじみまつりについて、現時点での検討状況を取りまとめたものでございます。後ほど、お目通しいただければと存じます。日程は、11月23日の日曜日で決定いたしました。内容につきましては、実行委員会で検討するとともに、協力団体等と調整・協議を行っているところでございます。決定次第、情報提供させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

私からの報告は以上でございます。

○議長（渡辺進二郎君）　ご苦労さんでした。管理者からの報告は以上でございます。

ただいまの管理者の報告につきまして、質疑のある方は挙手をお願いいたします。緒方一郎議員。

○6番（緒方一郎君） おはようございます。よろしくお願いたします。何点か、基本的なことを含めて再確認をさせていただきたいと思います。

まず、資料2の資源物逆有償のところの処理困難物でございますけど、今年度は出ていないということですが、25年度の中身は何だったのでしょうか、再度教えていただきたいと思います。処理困難というのは、いろんな意味があるかと思いますが、その定義づけも含めて、全く最初から受け付けられないもの、あるいは、やってみただけだめなものというようなものがもしあれば、お教えてください。

それから、資料3の有償の入札価格なんですけれども、入札は相手がどれぐらいの対象で入札をされて、あるいは公開で何かやっているとか、インターネットでやっているとか、いろいろあるかと思いますが、入札の方法についてと対象数についてお教えいただきたいと思います。

それから、資料5の水銀でございますが、対応していただいて、ほんとうにありがとうございます。先ほど、チラシを6,000枚とお話ございましたが、これ、事業所の数と考えていいのでしょうか。対象、どこにご送付いただいたのかということ。

それから、アンケート調査については、これは実際に訪問をされるということなんでしょうか。これも送付をするだけなのでしょうか。この可能性ということなんですけれども、先ほど、福祉とか教育のところもとあったんですが、水銀というものを製造しているところはもちろんありますよね。それから、結果として発生してしまうと、工場。それから、廃棄をしなければいけないところ。それから、さっきの福祉施設や教育施設というのは、それらに当たらないんだけど、使用しているというような水銀の取り扱い別があると思うんですが、例えば、そういうもの別に、やっぱりアンケート1つとっても、物の言いよう、書き方でもって、対象が異なると、きめの細かいお願いにならないんじゃないかと思いますが、そうした対象別にご工夫されるのか、あるいは、先ほどの訪問した上できちっとお話をされるのか、お教えいただきたいと思います。

それから、最後のふじみまつりでございますが、前に、この議事録が出ております。近隣の公の施設や何かのお声がけですね。主に調布さんになるんだと思いますが、船研さん、航空研さんとかJAXAさんとか。そういったことを含めて、広がりがあるのであれば、お教えいただきたいと思います。

以上です。

○議長（渡辺進二郎君） 澤田施設課長。

○施設課長（澤田忍君） 私からは、まず1点目の処理困難物の話でございますけれども、今、平成26年で4月から6月はございませんでしたけれども、平成25年度、どういったものかというので、基本的に三鷹市、調布市で収集されてないものでありまして、コンクリートガラと言ってまして、コンクリートといっても、多いのが、家庭で使う漬物石みたいな、そういったものが結構、不燃ごみの中に混入されているということもございます。それと、その次に多いのが消火器ですね。簡易消火器も不燃ごみの袋の中に入っている状況もございますので、基本的には収集してないんですけれども、私どものほうに、リサイクルセンターに入ってきたものにつきましては、処理困難物として、産業廃棄物として処理させていただいているものでございます。

2点目の入札の件に関しましてなんですけれども、基本的にこれは、私ども、何社か業者に見積もりというものをとっていますけれども、三鷹市の契約管理課に依頼いたしまして、競争入札という形でやっております、今、お手元に資料ないんですけれども、何社かというのは、今、申しわけございません。

あと、チラシの事業所の数ですけれども、これは、三鷹市、調布市内の、いわゆる事業所というところに、明らかに使用してないという飲食店ですとか、そういったところは除いていますけれども、それを除きまして約6,000部ほど、いわゆるペーパーで配布をさせていただいたものでございます。

あと、水銀のアンケート調査なんですけれども、これは聞き取り調査ということではなくて、ペーパーによるアンケート用紙をつくりまして、それを送付させていただきました。三鷹市医師会と調布市医師会、また、多摩府中保健所の協力も得まして、まず、三鷹市の医師会に加入している、会員になっている事業所に130部ほど送付させていただきました。そして、調布市の医師会につきましては、会員になっている医療機関につきましては、160部送付させていただきました。そのほかに、医師会の会員になられてない医療機関もございます。その医療機関は、三鷹市、調布市合わせまして162事業所ですね。これも、8月の中旬に送付させていただきました。

今、三鷹市の医師会の会員と調布市の医師会の会員の医療機関につきましては戻ってまいりまして、三鷹市のほうで今、82の事業所で回答がございました。そして、調布市のほうでは今、115の事業所で回答がございまして、先ほど、事務局長からお話がありましたとおり、集計作業をしているところでございます。

会員でない医療機関につきましては、今、徐々に返信というか、こちらに戻ってきてい

る状況ですので、締め切りとしましては8月末日までの締め切りとしていますので、それ以降、集計作業に入りたいと思っております。

私からは以上でございます。

○議長（渡辺進二郎君） 齊藤事務局次長。

○事務局次長（齊藤忠慶君） 私から、ふじみまつりについて、ご報告させていただきます。

前回の定例会以降、ご参考のご意見いただきましたので、JAXAさん、交通安全環境研究所さん、調布消防署の深大寺出張所さん、あとは、三鷹で申しますと、連雀の住民協議会さん、西部の住民協議会さん、東部の住民協議会さんと、それぞれ今回、資料でお出ししております開催概要をお持ちしながら、日程と趣旨を説明させていただきました。やはり内部でも、ご協議という形でご検討期間を設けさせていただいておりますので、とりあえずお声をかけさせていただいております。ただ、最初のお声かけのところでも、JAXAさんとか調布の深大寺出張所さんは、結構前向きなご回答をいただいておりますので、何かしらのブースでのご協力はいただけるのかなと思っております。

あわせて、住協さんのほうでも結構協力的なご反応があるところもございましたので、9月に入りましたら、最終的なご確認という形でとらせていただいで、できるだけ多くの方に参加をしていただければと思っておりますのでございます。

○議長（渡辺進二郎君） 清原管理者。

○管理者（清原慶子君） ただいまの水銀についての答弁に、考え方を補足させていただきます。私たちとしては、水銀が大量に含まれているような機器に何があるかということで調べさせていただいたところ、血圧計で水銀を使っているものが、やはり量的には多く水銀を含有していることがわかりました。そこで、三鷹市、調布市両市の医師会及び多摩府中保健所にご相談をしまして、医療機関で使ってらっしゃる水銀の入っている血圧計を、どのように保有し、また、どのように廃棄されるかということなどについて、まず第一義的に把握しようということで、このアンケート調査を始めたところでございます。

先ほど、質問議員さんが、工場等で水銀を製造しているケースもあるだろうし、何らかのプロセスで水銀が発生しているケースもあるだろうし、水銀を含有しているものを使っているケースもあるだろうし、少し分けて丁寧に調べる必要があるのではないかというご指摘、それは当然のことだと思うんですが、まず、いろいろな角度から今後、取り組みはあると思うのですが、総体的に、量的に多く含有しているのが、水銀を利用した血圧計等

の医療機器であることが判明いたしましたので、もちろん今はほとんどないと思いますが、体温計も水銀を使っていたようなものもあります。医療機関等も、そのリサイクルには悩んでいらっしゃるということも一定程度わかっておりますので、先ほど、ご報告いたしましたのは、そういう趣旨で医師会との、あるいは保健所との協力ということで答弁をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺進二郎君） 緒方一郎議員。

○6番（緒方一郎君） ありがとうございます。まず最初の処理困難物につきましては、これは啓発のパンフレット、市民向けに、こういうものが産業廃棄物ですよ、こちらには捨てないでくださいというのは、何らか、どこかに事例として明記あるのでしょうか。もし、ないとすれば、書き込んでいただければと思うんですが、いかがでしょうか。

それから、2番目の入札の、どれぐらいの数かというのは、じゃあ、後で教えていただくとして、これも、例えば、こういう処理をしていただく業者さんの三鷹市内、調布市内の業者さんを優先とか、そういうこともあるのかどうか。あるいは、それ以上のところから対象になっているのかどうか、お教えいただければと思います。

それから、水銀でございますが、今のお考え方、よくわかりました。故意ではないと思うんですが、こういうふうに、どこに捨てたらいいかわかんないというのは、今回のご相談窓口とか、ご紹介という形で前さばきをしていただくようになったということは、すごく大事なことでございます。今、医師会のところから始まるということも理解いたしました。逆に、薬剤師会とか歯科医師会とか、医療機関でもほかに使うところとか、そういうところに順次、想定だけはしておいていただいて、もし、それでも何かあった場合には広げていただく方途をお願いをしたいと思います。

それから、ふじみまつりでございますが、理解いたしました。ふじみまつりとふだんの見学もそうなんですが、福祉団体の方々、ちょうどお祭りが同じころになることもあるんですが、春にされるところの作業所さんとか、こういった障害をお持ちの方や何か、この際、見学したいとか、お祭りと一緒に楽しめるといようなこともあるので、そういったほうへのお声がけとか何かについては、どのようにお考えでしょうか。

以上でございます。

○議長（渡辺進二郎君） 澤田課長。

○施設課長（澤田忍君） 先ほどのご質問でございますけれども、まず1点目の処理困難物のパンフレット掲載ですけれども、三鷹市と調布市の両市のごみ対策課でリサイクル

カレンダーというものがございまして、そういったところには、たしか掲載されております。

2点目の業者ですけれども、まず、私どもの基本的な考え方というのは、三鷹市内、調布市内の事業者さんを優先ということは、そのスタンスは変わりません。ただし、やっぱり市内業者にいなければ、範囲を広げて東京都内とか、そういったところを対象にお呼びをして入札をするといったような形になります。

以上でございます。

○議長（渡辺進二郎君） 井上事務局長。

○事務局長（井上稔君） 水銀の関係でございますが、実は水銀条約の中で、「締約国はできる限り速やかに、遅くともこの条約が自国について効力を生ずる日の後5年以内に、関係する発生源からの排出に関する目録を作成し、その後は維持する」。要は、水銀を含有しているものの目録を作成して、それがどういう動きをするかというのを捉えていきなさいということですので、今後、国においてP R T R制度などを参考にしながら、そういった制度はできてくるものと思っております。その動向を見ながら、おっしゃられたように、とりあえず我々がわかっている医療機関ですとか保健室を持っているような施設、そういったところに広げていきながら、保有実態を把握してまいりたいと考えております。

○議長（渡辺進二郎君） 齊藤事務局次長。

○事務局次長（齊藤忠慶君） ふじみまつりでございます。たまたま私ども、深大寺の児童館さんというところも、お声をかけに行っただけですけれども、議員さんのおっしゃるとおり、見学をしたいというような反応もございましたので、両市の担当している関係部署に情報を提供しながらP Rをしていきたいと考えているところでございます。

○議長（渡辺進二郎君） 緒方一郎議員。

○6番（緒方一郎君） では、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（渡辺進二郎君） ほかに質疑はございませんか。

平野充議員。

○1番（平野充君） 3点、質問させていただきたいと思います。

1つは、ふじみ衛生組合の場合は、水銀の大変厳しい数値を設定していますので、ほんの少しでも出してしまうと基準値を超えたということになるんですけれども、実際、停止をして、そのときにフィルターとか掃除したり、作業がございませぬ。そのときにかかっ

た費用というのは、今後、例えば、25年度の決算も間もなくでき上がってくると思うんですけれども、そういった中で、どういった項目にそれが記入されていくのか、その項目を教えていただきたいと思います。

2点目は、管理者からも事務局長からもご報告していただきましたけれども、今後、三鷹市、調布市、それぞれが有害ごみの収集をすることを含めた検討を今後していきますということでしたが、過去を振り返って、三鷹市、調布市において、有害ごみはどのような収集の仕方をしてこられているのか、簡単でいいので、振り返って、以前はこういう形で収集していた、今はこういう形で収集している。業者さんをお願いする形も含めてですね。次は、それぞれが収集をすると、先ほどご説明いただいた、どのような形をイメージされているのか、わかる範囲で教えていただきたいと思います。

3点目は、大変すばらしいグッズなんかもそろえていただいて、こういった、わかりやすい、非常に興味深い資料も整えてくださった、社会科見学用に関してですけれども、今年度は、先ほど、4年生の社会科見学として、三鷹市、調布市合わせて10校、868人が来られていますというご報告をいただきました。これまで、三鷹市、調布市の小学校で、まだ一度も見学に来られていない学校というのはあるのかないのか。もしございましたら、どことか、そこまではいいです。ただ、あるのかないのか、それだけ、お伺いしたいと思います。お願いいたします。

以上です。

○議長（渡辺進二郎君） 荻原課長。

○総務課長（荻原正樹君） まず、1点目でございます。水銀の関係で対策と、費用が決算のどこに出てくるかということですが、私どもの施設も、水銀が出た場合には、きれいに清掃して、機器類の校正等を行っております。これにつきましては、クリーンプラザふじみ運営費の委託料として出てまいります。

続きまして、2点目、有害ごみの収集方法でございますけれども、以前は三鷹市も調布市も不燃ごみとして集めておりました。しかし、有害物を不燃ごみで集めるというのは非常に危険を伴いますので、分別をしようということで、それ以降、たしか平成の1桁の後半ぐらいだったと思うんですが、三鷹市も調布市も有害ごみとして集めております。また、一部、有害ごみの拠点ボックス等を置いていた時代もございました。それで、今回、水銀等でご相談を受けた場合には、業者さんの紹介ではなくて、三鷹市、調布市とも連携して収集をしていこうというような、また新たな対応をとったところでございます。

3点目でございます。クリーンプラザふじみの見学に一度も来たことのない学校があるかないかということですが、ございます。これは調布市の小学校で、どちらかというと、ここの施設から遠い学校です。やはり交通手段等が難しいということで、見学用のバスの費用があればいいんでしょうけれども、そういったものもないというようなところが数校、まだ来てない学校がございます。

以上でございます。

○議長（渡辺進二郎君） 平野充議員。

○1番（平野充君） ありがとうございます。2点目の、これまでの経緯といいますか、私も記憶の中に、銀色の有害ごみボックス、そこに蛍光灯とかいろいろ入れて、あれが今でもよく脳裏に焼きついているというか。でも、最近はあまり見ないような気がするんですけども、そこで、例えば、今日、このプリント、資料をいただきました。事業系の事業者とかそういったところはわかりますけれども、ごく一般家庭として、じゃあ、私のうちで蛍光灯が切れちゃいました、交換しましたと。じゃあ、そのときに、どこにどういうふうに出したらいいか。また、ゲームなどの、こういう丸い電池が、子供がいっぱい使っちゃって出ました。そういうときに、ここのプリントの中にも、下のほうに、「可燃ごみに混入しないようにお願いします」とは書いてあります。それは、一般常識的に、こんなの、可燃ごみには普通入れないだろうというか、それはわかるんですけども、では、どういうふうにしてくださいということは書いてないんですよ。それで、一番下に、「水銀を含んだものをお持ちで処理にお困りの場合は、ふじみ衛生組合にご相談ください」ということで、じゃあ、その都度、電話するんですかというか、聞くんですかというか、そういうふうに捉えてしまう人もいるんじゃないかと思うんですけども、この辺はどういうことなのか、もう一回お答えしていただきたいのと、もう一つは、社会科見学ですけども、これはまだ一度も来られてない学校があるということは、やはり生活において、大きな災害からの瓦れきの処理も含めて、ものすごく社会的に問題になって、生活とごみの処理というのは密着しているというか、密接な関係にある中で、やっぱり小さいころから、ごみがきちんと片づけられて、きれいにされていく中で生活が成り立っているということをもっと、これは、ここで言ってもしょうがないんですけども、小さなうちから肌で知って、目で見て感じて知るべきだなと感じているので、何かしら、ふじみ衛生組合からもアピールできるものがあれば、教育部門とも連携をとって、ぜひということで、こんなグッズもあるし、来たらほんとうに感動するよということでアピールをしていただ

ければなと思います。こっちは要望です。最初のほうだけ、もう一回お答えいただけますでしょうか。

○議長（渡辺進二郎君） 齊藤事務局次長。

○事務局次長（齊藤忠慶君） 平野議員さんからのご指摘ということでございます。私どもも、両市のごみの収集を考えますと、かれこれ分別収集を始めて、もう10年以上市民の皆様には、基本的な分別、有害とか不燃という分け方についてはご協力いただきもう浸透していると考えているところでございますので、その辺は、カレンダー等々で皆さん周知されているということを第一義的な形では認識をしております。そこを基本といたしまして、補足するという形で今回のチラシについては考えておりますので、分別に対するベースの認識は、やはり市民の皆さん、お持ちだということを前提とさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺進二郎君） 平野充議員。

○1番（平野充君） ありがとうございます。さらに、今後も意識を持って、そう言ってもわからない人がいっぱいいるんだということを、じゃあ、どうやってわかりやすく、いかにわかりやすく、どんなにぼやーっとしながら見ている、ああ、わかったというような、それぐらいわかりやすい捨て方というか、それを周知してさしあげたほうが事故防止につながると思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（渡辺進二郎君） ほかに質疑はありませんか。

大城美幸議員。

○10番（大城美幸君） 2点ほど質問したいんですけど、前回のときにもおっしゃって、次のときに報告しますということで、先ほどの管理者報告の中でも、6月1日から2週間、全炉停止をしての定期検査を行ったということで、ご報告はあったんですが、その定期検査の、4月に水銀が発生したり、稼働してから、大きな爆発事故とか、そういう事故とかは起こってないですけども、処理困難物が入ったりとかすることによって、炉に傷みが出ているのか出てないのか、バグフィルターの状況とか、もうちょっと細かな報告をしてもらいたいと思うんですが、どんなふうにできるのかということなんですが、もう少し詳細な報告をいただきたいと思います。

それと、資料5の水銀の問題なんですが、バグフィルターの清掃等を行ったということ

が経過の中にも書かれてあります。排ガス中の金属、水銀ガスが活性炭に吸着せずに、バグフィルターに付着したのが多くあると考えているのでしょうか。足立の場合は千二百何本あって、全部のバグフィルターを交換して多額のお金がかかっていますが、今回、2回あったわけですが、バグフィルターの交換までには至らず、清掃等で何とか水銀の数値は下がったから再稼働したということになっていますが、バグフィルターの付着の状況というのは、活性炭に吸着する吸着力が弱いのか、そういうようなことの検証とかということも行われているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（渡辺進二郎君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原正樹君） まず、1点目の定期検査の件でございますけれども、これにつきましては、実際に焼却炉の中に入ったり、また、先ほど言いましたバグフィルターも1本1本調べております。その結果、非常に良好な状態でございます、特に手を加えるような状態ではございません。清掃等を行って終了しております。

2点目の水銀の問題でございますけれども、基本的には、水銀が気化いたしますとバグフィルターで捉えるんですけれども、そのままですと、粒が小さいので、そこで活性炭を吹き込みまして、粒を大きくして、そしてバグフィルターにつけて、それを振り落とすというような仕組みになっております。23区ではバグフィルターを取りかえたというような事例もございますけれども、今回につきましては、清掃だけで水銀についてはバグフィルターから落ちたということで、ふじみ衛生組合の場合には、バグフィルターの取りかえまでには至っておりません。

以上の状況でございます。

○議長（渡辺進二郎君） 大城美幸議員。

○10番（大城美幸君） 定期点検の件なんです、炉の中に実際に人が入って、目視で炉やバグフィルターを見たということなんです、その時点で水銀はないと考えるんですが、その他、ほかの、気化して、いろいろなガスがあったら、もちろん、その場でいろいろな問題はあると思うんですが、定期点検が今後続けて行われて、中に入ることによつての健康被害に対する考え方というのを持っていたら、それもお聞かせいただきたいと思ひます。

今回はバグフィルターの交換はなかったということは、足立に比べれば、それだけ水銀の量が少なかったのかなとは思いますが、今後また、このようなことが、どれだけ続くか、その都度その都度、清掃して、きれいになっていけば、ゼロに戻るからいいんだという考

え方なのか、やはり、それが蓄積されることによって、炉やバグフィルターに傷みが来て、老朽化が早く進むのではないかという心配もあるんですが、いかがでしょうか。

○議長（渡辺進二郎君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原正樹君） まず、作業中の人間への影響でございますけれども、当然、火をとめまして、中の有害物質、排ガス等がない状況のもと、入ります。入るときには、必ず防護服という、宇宙服みたいなものですが、防護服をつけまして、マスクもつけまして、そういった形で入ります。出るときは、防護服、マスク等については脱ぎまして、エアシャワーといいまして、空気のシャワーを浴びまして、きれいな状態で出てくるというようなことをしております。このように、健康管理については十分気を使っております。

それから、バグフィルターの寿命との関係でございますけれども、基本的には、水銀につきましても、先ほど申し上げましたが、活性炭の粒として捉えまして、それを振るい落とすということですので、バグフィルターの寿命と水銀の発生量や回数との関係は直接はないと思っています。ただ、バグフィルターも消耗品でございますので、先ほど言ったとおり、定期的にバグフィルターを点検いたしまして、バグフィルターに亀裂が入っていたり、穴があいていたりすると漏れてしまいますので、そういったものがあれば、すぐに取りかえるということになっております。

以上でございます。

○議長（渡辺進二郎君） 大城美幸議員。

○10番（大城美幸君） 施設そのもの、炉やバグフィルターとかが長くもってもらおうということを考えても、やはり定期点検は重要なことであり、そしてまた、それを行う職員の健康管理もぜひ視野に入れて、今後とも取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○議長（渡辺進二郎君） ほかにご質問ございますか。

半田伸明議員。

○7番（半田伸明君） まず、水銀です。大変なショックなことだなと思います。それはなぜかという、季節要因ではなかったのかというのが個人的な感想です。今まで起きていたのは、春先のイメージがありました。過去、何度か質問いたしましたけど、春先ということで、ごみの捨て方が、人事異動とかあって、よくわかってないケースがあるんじゃないだろうかというようなお話もさせていただきました。ところが、今回、6月ですか、これ、発生したのは。その時期を考えますと、もはや季節要因ではない。となると、これ

はやはり事業者要因に限定せざるを得ないんだなというのが、私は個人的にはかなりショックを覚えた事案ではございました。

かつ、新たに搬入されたごみ、そこに混入された可能性が高いというお話でございます。そうすると、今までは、何回前の事案だったでしょうか、古いのを引っ張り上げて、気がついたらとまってしまったというようなことがありましたですね。じゃあ、水際作戦とは何だったのかということにも当然つながっていきます。水際作戦の今までのあり方を総括した上で、事業者さんに対してDMを送るなどの現状のご対応、管理者報告を含め、お話を聞いて、一定の納得はいたしました。なるほど、そこまでやっていらっしゃるのかというのが正直な感想でございます。

対応については、そこはよろしいかと思えます。よろしいかと思えますが、組合議会として、やはりここは1点、聞いておかなきゃいけない点がありまして、それは前回も聞かせていただいたんですが、今、大城議員からのお話がありましたけれども、仮に、こういう事故が連続して今後起こっていった場合に、当然、炉の傷み、さまざま、今、亀裂の話もございましたね、バグフィルター。当然、複数の要因が重なり合って、気がついたら、あっという間に寿命が近かった。例えば、ふたをあけてみたら、ああ、これは大変なことになったということになることを、私は個人的には一番恐れています。ですので、事業者さんに対しての啓発、DMを含め、アンケートを含め、さまざまやっていらっしゃることは重々承知をしておるんですが、それとあわせて、現状のまま、事故の発生頻度は年に数回と仮定をして、今後、ずっとこのペースで起こり続けたと仮定をした場合に、炉は何年もつのか。そういった試算と申しましょうか、そのあたりが、具体的にご検討をなされていらっしゃるのかどうか気になるところなので、そのあたり、検討なされていらっしゃるのであれば教えていただきたいと思えます。

もう1点、ヤンゴンの件でございます。ワークショップでは、東京とヤンゴンと2つにまたがって、これだけの大がかりなことをやるというのは、自治体といいますか、ここは一部事務組合ですけれども、国ではないという意味で、一部事務組合レベルでここまでやる。かつ、これは東京都さんが入っていらっしゃるということなんですけど、これは大変すばらしい名誉なことだと私は思います。ここには、東京都さん、練馬区さん、多摩広域資源、いろいろ入っておりますけれども、これだけ大がかりな話になりますと、ごみ処理の自治体ないし一部事務組合レベルの海外との交流というものを、もう少し強く出していく時期が来ているのかなと判断をしております。

そこで、ヤンゴンについてお伺いしたいのは、具体的なワークショップの日程です。こういう細かい話が、いつごろから出始めて、いつごろ、ある程度、青写真ができてきたのか、この点についてもお伺いしておきたいと思います。

以上、2点、よろしく願いいたします。

○議長（渡辺進二郎君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原正樹君） まず、水銀の発生と焼却炉の寿命という視点でご質問いただきましたけれども、基本的には、焼却炉そのものの寿命と水銀との関係は特にないだろうと考えています。水銀が何回発生したとしても、焼却炉そのものを傷めるようなことはないと思います。ただ、問題なのは、排ガス処理設備の1つ1つの部品、そういったところに水銀がこびりつきまして取れないとなりますと、その部分については、どうしても取りかえなければいけないというようなことは出てくるかと思えます。ただ、焼却炉本体については、ご心配要らないと思います。

2点目でございます。ヤンゴンとの交流事業の経過でございますけれども、これは、今回、2年目でございます。一番最初、お話をいただきましたのは昨年の夏ごろのお話でございます。東京都が、JICAの草の根事業としてヤンゴンとの交流事業を実施することがJICAから認められたということで、最新の焼却場を持っているふじみさんにぜひ参加していただきたいというのが始まりでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺進二郎君） 半田伸明議員。

○7番（半田伸明君） もう一度質問します。ヤンゴンについては、こういった日程は、いつ固まり始めたのかという質問をしたんですが、10月20日、21とか、細かいのありますよね。そういう質問でした。もう一度、すみません。

○議長（渡辺進二郎君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原正樹君） 失礼いたしました。この日程につきましては、東京都とヤンゴン市で調整をさせていただきました。資料6には書いてないんですけども、東京都から依頼をいただきましたのが7月ごろだったと思います。

○議長（渡辺進二郎君） 半田伸明議員。

○7番（半田伸明君） ご答弁ありがとうございます。水銀の件はわかりました。要するに、炉全体ということではなくて、具体的な部品の交換で、逆に考えると、こういう事故が発生するたびに、その交換のコストを、やはり内々的には考えておかないかん

のかなど。それが、例えば、補正予算で上がってくるレベルではなくて、当初予算に組み込むべきなのかどうかは、どこかで考えておかないといけないのかなというのがあります。これは、質問といいますか、問題提起といいますか。補正でいいというんだったら補正でもいいでしょうし、その辺は考え方によろうかと思いますが、水銀の事故が発生するたびに、毎年かかるコストは今後どれだけ増え続けていくのだろうか。それが、三鷹市及び調布市にとって、どれだけのコスト増を伴うものなのかは、やはり考えておかなきゃいけない。そういったことで、炉のことはよくわかりました。

ヤンゴンの件はよくわかりました。つまり、前回、26年5月22日ですか、5月定例会がありましたけれども、その後に具体的に動き出したという理解でよろしいわけですね。実際、最新鋭の施設を持っている我々として、JICAさんの話も出ましたが、海外に派遣をされて、一定のご説明をさせていただいて交流を深めるというのは、これは大変素晴らしいことであるし、このことを、やはりもう少しマスコミさん向けにPRをしてもいい時期に来ているのかな。先方からお客さんがいらっしゃった、施設をご見学いただきましたという次元を、これははるかに突破していますよね。もう一つ上の階段に完全に上り切った話でございます。自治体及び一部事務組合レベルで、ここまで名誉なことは、そうそうないと思いますので、これは東京都さんとも相談になろうかと思いますが、JICAさんとも相談になろうかと思いますが、例えば、出発前に一定の共同記者会見を行うなりして、これだけ国際貢献ができているんだよというようなことは、私はむしろやるべきではないかなと思いますので、そういった問題提起でございました。

以上、2点、ご答弁ありがとうございました。

○議長（渡辺進二郎君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡辺進二郎君） それでは、以上で質疑を打ち切ります。

以上、6件は報告のとおりご了承をお願いしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡辺進二郎君） ご異議なしと認め、管理者報告のご了承をお願いいたします。

日程第4 議案第8号 参与の選任について

○議長（渡辺進二郎君） 日程第4、議案第8号、参与の選任についてを議題といたし

ます。

それでは、書記に議案を朗読させます。齊藤事務局次長。

(事務局朗読)

○議長（渡辺進二郎君） 朗読は終わりました。

続いて管理者からの提案理由をお願いいたします。清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 議案第8号、参与の選任につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案につきましては、ふじみ衛生組合の参与であります小林一三さんが、本年8月31日をもって任期満了となりますが、平成26年8月12日開催の平成26年第2回調布市議会臨時会において、調布市副市長の再任の選任同意を得られましたので、小林一三さんを引き続き、ふじみ衛生組合参与として選任いたしたいので、議会のご同意をお願いするものでございます。

提案理由の説明は以上のとおりでございます。本件につきましては、お手元に略歴書を配付させていただいておりますので、よろしくご審議の上、ご同意くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（渡辺進二郎君） お諮りいたします。

本案は提案理由も明らかですので、質疑、討論を省略して採決いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（渡辺進二郎君） ご異議なしと認め、これより採決いたします。

議案第8号、参与の選任については、原案に同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（渡辺進二郎君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案に同意することに決しました。

それでは、ただいま参与の選任について同意されました小林一三君にご挨拶をお願いいたします。小林参与。

○参与（小林一三君） 調布市副市長の小林でございます。ただいま、ふじみ衛生組合参与の選任につきましてご同意をいただき、まことにありがとうございます。

昨年、クリーンプラザふじみが本稼働し、ふじみ衛生組合の果たす役割がますます高まる中で、私といたしましても、微力ではありますが、当組合の発展のために全力を尽くす

所存でございます。どうぞ今後とも、皆様方のご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。(拍手)

○議長（渡辺進二郎君）　　ありがとうございます。

　　以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

　　それでは、これで会議を閉じます。これにて、平成26年第3回ふじみ衛生組合議会定例会を閉会いたします。本日はお疲れさまでございました。ありがとうございました。

午前11時03分閉会

以上会議の顛末を書き、その相違ない
ことを証するためここに署名する。

平成26年8月21日

ふじみ衛生組合議会議長

渡辺進二郎

ふじみ衛生組合議員1番

平野 充

ふじみ衛生組合議員6番

緒方一郎